

モニタリング項目一覧

別表. 3

(1) 関係行政機関で実施するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	モニタリング項目が対応する評価項目
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
3	アザラシの生息状況の調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
5	浅海域における貝類定量調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (林野庁 1ha囲い区)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (環境省知床岬囲い区)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
10	エゾシカ及び気候変動等による影響の把握に資する植生調査	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。 VIII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
11	シレトコスマミレの定期的な生育・分布状況調査	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況 (外来種侵入状況調査含む)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
14	陸生鳥類生息状況調査	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
16	広域植生図の作成	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 V. 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。
18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 V. 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
19	利用実態調査	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
21	気象観測	VIII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
22	海ワシ類の越冬個体数の調査	II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
25	年次報告書作成による社会環境の把握	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。

モニタリング項目一覧

(2) 地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	選定根拠※モニタリング項目が合致する評価項目
①	航空機による海水分布状況観測	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
②	アイスアルジーの生物学的調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価 (TAC設定に係る調査)	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑤	スケトウダラ産卵量調査	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。
⑦	トドの被害実態調査	IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	II. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。
⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析	IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査 (哺乳類の生息状況調査を含む)	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
⑫	エゾシカの間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。

(3) その他の調査研究

No.	モニタリング項目	選定根拠※モニタリング項目が合致する評価項目
(1)	海水量変動の実態把握と将来予測	
(2)	ヒグマの捕獲状況、繁殖状況、生息数の推定、移動分散状況、被害発生状況等	
(3)	サケ科魚類の遺伝的多様性に現状と変化に関する調査	※遺産地域の生態系の仕組みの解明といった遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課外への対策を講じるためのもの等として、地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関と連携・協力のうえ、積極的な推進を検討するもの。
(4)	海ワシ類越冬個体群の季節移動、及び人為的餌資源と自然餌資源の利用状況調査	
(5)	アザラシによる被害調査	